

第98回 経営協議会議事録

日 時：令和4年11月18日（金）

14時00分～14時50分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

梅原出（議長）、高木まさき、三宅淳巳、谷地弘安、椛島洋美、泉真由子、関崎徳彦、相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、合田隆史、古尾谷光男、松本洋一郎、室伏きみ子

議 事

I 議事録報告

第95回経営協議会議事録（案）（資料1-1）、第96回（臨時）経営協議会議事録（案）（資料1-2）及び第97回（臨時）経営協議会議事録（案）（資料1-3）について、原案のとおり確認した。

II 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について
理事（総務・評価・広報・施設担当）から、令和4年人事院勧告に基づき資料2-1～資料2-6のとおり本学の関連規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 令和4年度補正予算について
理事（研究・財務担当）から、資料3に基づき、今年度の補正予算案について説明があり、併せて今年度予算の残額分については今後の不測の事態に備え留保する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
委員からの意見等は次のとおり。
 - ・光熱水費について文部科学省が補助するニュースがあるがどのように反映されるのか。
→文部科学省から61百万円補填されているが、満額補填ではないのでこれからやりくりをしていく。
 - ・この場は応援する会合なので、愚痴だとか苦労していることがあれば率直に教えていただけるとありがたい。
→光熱費の増加は影響が大きく、部局に配分する予算はかなり減っていくだろうと思っている。また来年度、電気の契約そのものを変えなければいけないことになっており、さらに光熱費が増加することが予想される。今年度は乗り切れるが、来年度以降は財務の構造そのものを見直さなければいけない状況となっている。
もう1つは施設整備について、特に体育施設等に関して本学は野球場、陸上競技場、フットボール場等大きな施設を持っている。学生の健康、体力向上には欠かせないが文部科学省からお金が来るということはないので、寄贈などを含めて民間の知恵を借りながら整備していく状況である。

- ・やり方は気を付けなければいけないかもしれないが、大学として研究水準を維持していくために非常に苦勞しながら頑張っているということは国にももちろんだが社会的に発信してよいと思う。
→国立大学協会から議員に話をするなど努力はしていると思うが、本学としては自ら外部資金を獲得することを忘れてはいけないと考えており部局長等とも話をしている。

3. YOKOHAMA クリエイティブ・シティ・スタディーズ特別プログラムの学生募集の停止について
副学長（国際担当）から、資料4に基づき、YOKOHAMA クリエイティブ・シティ・スタディーズ特別プログラムについて、2021年度及び2022年度入学者選抜をしないことについては了承済みであるが、2023年度以降学生募集を停止としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

III 報告事項

1. YNU レポート（横浜国立大学統合報告書）の発行について

議長から、YNU レポート（横浜国立大学統合報告書）について概要の説明があり、その後、理事（経営戦略担当）から、資料5に基づき、説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・民間では財務情報及び定性情報を合わせた統合報告書を発行する企業が大半になってきていることを念頭に置き、本学で昨年度まで発行してきた財務レポート及び国際統合報告書フレームワークをベースに作成したものである。
- ・価値創造プロセスの図を掲載することが、統合報告書では必須項目となっている。インプットからアウトプット、そしてどういう効果を生み出すかというアウトカムまでのメカニズムを示している。
- ・毎年度発行していくことによって企業や自治体などのステークホルダーに対して国立大学法人のアウトカムである社会的価値が生まれていることを伝え、それに基づいて応援してもらえるとといったコミュニケーションツールとなっていくように今後も検討を続けていきたい。
- 委員からの意見等は次のとおり。
- ・統合報告書はわかりやすくとても良く、充実させてもらいたい。女子学生比率の情報が入っていない。学部によってどのくらい女子学生がいるのかは非常に重要で、特に理工系を増やしていかなければいけないという日本の状況からしてそういう情報も入れていただきたい。
→学部によって女性比率はかなり違っている。教育学部は比率が高いが、理工学部の物理系、機械系や電気電子系はやはり低い。次回はそのあたりも踏まえたうえで作成したい。
- ・女性教員比率について19.4%と出ている。今日の新聞によるとOECDの加盟国の女性教員比率が平均で45%だが、日本は最低で30%しかない。東京大学が現在16%のところを2027年度までに25%に引き上げることとしている。横浜国立大学は現状19.4%であることについて何か対策、考えがあるか。
→一番頭の痛いところ。学問分野で女性比率にそもそも違いがある。特に理工系は女性が少ないので今や取り合いというような状況になっている。中期計画に目標とする女性教員比率を定め、各部局において目標に向かって女性教員の採用に努めている。
そもそも理工系の女性が少ないのであれば、ドクターに女性が進学してもらえるような環境づくりをしていくことは理工系ともしっかり話をしている。大学なので教育機関としてできることから始めていくということだと思っている。
- ・価値創造プロセスを拝見して、国レベルや民間レベルで若手に対して賞を授与する制度がたくさんあるが、横浜国立大学の優秀な方々をもっと推薦してもらいたい。様々な賞で推薦元を見ると東京大学や東北大学、大阪大学といった大学が多く、他の大学は推薦が出ていない。とてももったいないことで、落ちてもともと各部局から若手を推薦して、横浜国立大学の価値創造プロセスがうまくいっていることを見せてもらえればよいと思う。

- ・研究活動データについて、年次を3年間記載されているのはアウトカム評価という観点で見ると極めてわかりやすい。気になったところとして、科学研究費助成事業の採択状況データで研究費はしっかり獲得していることがわかるが、学術論文数データで学術論文数と国際ジャーナル論文数が合わせて毎年下がってきているのはなかなか厳しい状況だと思う。次回1月の経営協議会で分析を聞かせていただけると嬉しい。

→データはあるはずなので、分析してお示ししたい。

- ・アウトカム評価なので報告書が出たときに、これに対してどういう戦略を持って変えていくのか、改善していくのかは極めて重要な経営戦略になってくるので、そのあたりをぜひ聞かせていただきたい。
- ・女性教員の活用について目標を掲げて進めているにもかかわらずなかなか集まりにくいということだったが、自治体も国も女性が幹部になった後、数年を経て辞めてしまう現象が起きている。自治体も試験制度やその他をそのために廃止して登用したが逆に女性の方から大変反発された。それぞれの女性の置かれている条件を変えないまま職だけ上げられても困るというのが基本にある。10年くらい前から比べても国の官僚の方々ほとんど背広の方ばかりで女性の方が少なくなっている。以前より悪化しているのではないかとと思っている。国の局長級次官の方に聞くと、最初は3～4割採用するが実質的に40代で責任の重い審議官クラスになってくるとその時点で様々な事情で辞めていく。県で言えば50代になると親の介護などだが、いま介護はもう女性だけがやるものではない。統合報告書の男性育児休業取得率25%というのは素晴らしい数字で、もっと増えるべきだと思うが、この大学だけでなく様々な組織でいまそのあたりの山にかかっているのではないか。

これから女性がそういう立場で活躍していく必要がある。女性がその立場の中でどういう条件が与えられて、どのように働きやすくなるのかということ、裾野を広げていかないと、なかなか広がらない、同じ事が何度も起きてしまう。結果的には10年前よりも現実には登用は数字的には上がっていても内実的には下がっている。それ以上の職には行きたがらない。神奈川県職員も女性の職員は責任ある立場にはつきたくないという方が8割くらいという状況になってしまっていてこれでは組織は死んでしまう。

色々な課題を女性の方からもよく聞いてどのような改善ができるのかしっかり測っていただければと思う。横浜国立大学だけの問題ではないと思っている。

→極力、女性教員、特に子育て世代の女性教員とよく会うようにして今どういう課題があるか等を聞いている。非常に厳しい状況で研究教育活動をしているということは理解している。まだ理解が足りない部分もあるが、ダイバーシティ戦略推進本部長でもあるので今のお話は身に染みている。ダイバーシティ担当の副学長と一緒にしっかり進めていきたいと思う。

2. 国立大学法人横浜国立大学育児休業等規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、6月3日開催の経営協議会で、その時点で人事院規則等が公表されていなかったことから、改正の概要説明を行い、具体の改正案の審議について9月29日役員会に一任することで了承されていた国立大学法人横浜国立大学育児休業等規則の一部を改正する規則（案）等について、資料6-1～資料6-7及び資料6（参考）に基づき、公表された人事院規則等に準拠して必要な改正を行った旨の報告があった。

3. 平塚地区土地貸付事業について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、平塚地区土地貸付事業について資料7-1～資料7-4に基づき、平塚市の開発許可が遅延していること及び新型コロナウイルス感染症の影響で事業開発予定地域の出店等の遅延が生じていることにより、選定事業者から事業用定期借地権契約締結時期を当初の想定であった令和4年10月から令和5年4月へ延期の依頼があった旨、また収入計画については時期に変更が生じるものの総額に変更はない旨報告があった。

4. 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」採択について

副学長（国際担当）から、資料8に基づき、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に本学から提案した「レジリエントな社会への変革をリードする産学官連携横浜国際教育プログラム～横浜の地域力を活用した実践グローバル教育による日印豪ブリッジング人材の育成～」が採択された旨の報告があった。

委員からの意見等は次のとおり。

- 大学の世界展開力強化事業は極めて重要だと思っている。Quad（クアッド）のインド、オーストラリアと組んで日本が活動していくのは方向性としては良いと思う。インドの優秀な学生をうまく惹きつけることは国策としても重要と思っており、期待している。

以上